



# ひろと

12月号  
2023.12.1  
No.673

## 灯台まつりを 開催しました



防災行政無線で放送された内容が分からないときやもう一度聞きたい場合は、

◆防災行政無線 電話応答サービス **通話料 無料** **0120-49-6610** をご利用ください。

カラー版QRコード  
※掲載が間に合わない  
場合があります



### ～主な内容～

- ◆第40回室戸岬一周駅伝競走 参加者募集…………… 2P
- ◆室戸市立室戸診療所からのお知らせ…………… 3P
- ◆年末・年始のごみの収集…………… 5P
- ◆室戸市の令和4年度の一般会計と特別会計の決算状況… 14P
- ◆室戸市人事行政の運営等の状況…………… 17P

### ～人口の動き～

〈令和5年10月31日現在〉	〈10月1日～10月31日届出〉
世帯数…6,930世帯	出生……………3人
総人口…11,723人	死亡……………28人
男……………5,660人	転入他……………14人
女……………6,063人	転出他……………17人

この数値（人口）は室戸市住民基本台帳を基にしています  
（※令和4年10月31日現在の総人口は12,043人）

# わが家のたからっ子

1歳の誕生日を迎える室戸市在住のお子さんと、誕生月の広報に掲載する写真を募集しています。



こまつ おうたろう (領家)  
**小松 桜太朗くん**

●令和4年12月13日生まれ  
こまつ あきのり かよ  
●小松昭範さん、香余さんの長男  
「元気にたくましく！朗らかな子に  
そだってね！」父・母より



おき ちはや (室戸岬町)  
**沖 千颯くん**

●令和4年12月22日生まれ  
おき ひろき あい  
●沖 宏規さん、愛さんの長男  
「いっぱい遊んで、いっぱい食べて、笑顔いっぱい、  
すくすく大きくなってね！」父・母より



ほそぎ いお (室戸岬町)  
**細木 偉央くん**

●令和4年12月9日生まれ  
ほそぎ こうし みなみ  
●細木 康嗣さん、未波さんの長男  
「元気で優しい子になってね！」  
父・母より

- 2月号募集締切り日 / 12月25日(月)  
(令和5年2月生まれの子どもさん)
- 募集締切りは原則発行月号の2カ月前の25日  
前後となります。

※お申し込みが多くなった場合は、翌月号への掲載となること  
がありますのでご了承ください。



電子申請用QRコード

## お知らせ

「わが家のたからっ子」にお申し込みいただいた方に図書カード  
5,000円分を進呈しています。どしどしご応募ください。

■【お問い合わせ先】総務課 総務班 ☎22-5114

## いさなっこ通信



### 歯っぴーすまいるむし歯ゼロ事業

3歳6か月健診にて、むし歯がなかったお子さんをご紹介します。  
保護者の方には、むし歯を予防するために気をつけている  
ことなどをコメントしていただきました。みなさん、むし歯予  
防のために歯磨きをがんばっていますね!!  
これからもお口のケアを続けてむし歯ゼロを続けましょう!



ふくしま てるあき  
**福島 光昭くん**

いつもはみがきががんばってます!



しらひげ まなみ  
**白髪 愛菜美ちゃん**

毎日、歯みがき頑張っています。



しみず なゆ  
**清水 菜結ちゃん**

仕上げ磨きガンバってます。

■【お問い合わせ先】保健介護課 健康推進班 ☎22-3100

※保護者の了承が得られた方のみ掲載しています。

## 第40回室戸岬一周駅伝競走 参加者募集!

市役所前を出発し、室戸岬一周15.3kmのコースを7人でたすきをつなぎます。  
世界ジオパークに認定された室戸ジオパークで室戸の風となって走りませんか。

- 開催日時 令和6年1月21日(日) 9:10開会式(10:30スタート)※小雨決行
- 参加資格 18歳以上の者で編成されたチーム  
※学生(高校生、大学生)の参加はできません。
- 参加料 1チーム 10,000円(お申し込み時に納入してください)
- 申込締切 12月22日(金)17:00まで(先着65チーム)



■【お問い合わせ・お申し込み先】NPO 法人むろとスポーツクラブ(室戸勤労者体育センター内)  
室戸岬一周駅伝競走実行委員会事務局 ☎・FAX 22-1181

## ご寄付ありがとうございました

元第36合栄丸漁撈長山田勝利様より室戸市内小中学校に、DVD「吼える40  
度線」を寄付していただきました。内容は、元第36合栄丸司厨長で、現在室戸市  
観光応援団の齋藤健司氏の協力により、マグロ船での漁の様子などを撮影したもの  
です。

各学校の授業等において活用させていただきます。ありがとうございました。

■【お問い合わせ先】室戸市教育委員会事務局 学校教育課 ☎22-5141



# 市長の部屋

室戸市長  
植田 壮一郎

## 師走の思い

今年もはや師走、一年を振り返りますと、5月にコロナ感染症が5類感染症に移行され、一気に世の中の動きが顕著になりました。

一瞬の内にデジタル社会が構築され、AI（人工知能）が生活に浸透するなど、激動する時代の変化に取り残されないよう必死でしがみついている様にも観えます。

スマートフォン一つで、全国の自治体や地域の取り組みを誰でも瞬時に観ることができる時代ですが、逆に言えば、室戸市も観られている事を認識しなければなりません。

本市は、人口減少や少子高齢化の最先行地域であることを市民一人ひとりが受け入れ、何ができるのか何をどうすべきなのか一緒になって考え行動できるよう、従来の枠組みや習慣から脱却する決断と勇気と行動力を持たなければならぬと決意を新たにしています。

来年は辰年です。辰は熱狂的で先見の明があり、挑戦を恐れない行動力で人の先を行くと言われます。

室戸ユネスコ世界ジオパークの再審査で、室戸ジオパークの魅力は「人々」であると称賛頂いた誇りを市民全員が共有して、新たな道を切り拓く力に結集し、室戸市民の希望と自信を確固たるものにしたいと思います。

## 室戸市立室戸診療所からのお知らせ

室戸診療所 院長の<sup>ささおか</sup> 笹岡 <sup>まさひろ</sup> 正弘 先生が本年11月30日をもって退職され、12月1日からは、以前室戸市で診療に従事されていた<sup>ふねと</sup> 船戸 <sup>とよひこ</sup> 豊彦 先生が院長として着任されることとなりました。

船戸先生は、「体調も回復したので微力ながら室戸市の地域医療に少しでも貢献したい。」と話されております。

前任の笹岡先生におかれましては、これまでの間、本市の地域医療の充実にご尽力いただき、誠にありがとうございました。

なお、診療体制の変更に伴い、当分の間、内科の診療については水曜日の午後が休診となりますので、ご注意ください。



船戸 豊彦 医師

■【お問い合わせ先】健康医療政策課 健康医療政策班 ☎22-2727



## 令和5年度 高知県立室戸高等学校 同窓会総会を開催します

- 日時 令和6年1月27日(土) 18:00から
- 場所 こまっちゃん家 室戸市室津2398-5
- 総会終了後、懇親会(会費5,000円)を予定しております。総会並びに懇親会にご出席いただける方は、令和6年1月19日(金)までに、室戸高校までご連絡ください。

■【お問い合わせ・連絡先】高知県立室戸高等学校 ☎22-1155

## お詫びと訂正

広報むろと11月号の記事に誤りがありましたのでお詫びして訂正します。

■訂正箇所 4ページ下段、『室戸市結婚新生活支援事業費補助金』の【対象要件】の⑧

■訂正内容 (誤)⑧室戸市の事務及び事業における暴力団の排除に関する規則に規定する排除措置対象者

(正)⑧室戸市の事務及び事業における暴力団の排除に関する規則に規定する排除措置対象者に該当しないこと

■【お問い合わせ先】総務課 総務班 ☎22-5114

## 音訳ボランティア養成講座 受講者の募集



- 対象者 原則として室戸市に在住されている方
- 講座日程 全6回(右の日程のとおり)
- 会場 室戸市保健福祉センターやすらぎ
- 受講定員 15人程度
- 受講料 無料(ただし、テキスト代等は自己負担となります。)
- 申込期間 12月1日(金)～22日(金)
- その他 定員になり次第締め切りとさせていただきます。お申込人数が少ない場合には、開催を中止することがあります。

令和6年

1月11日(木) 18:00～19:30  
1月21日(日) 10:00～11:30  
2月8日(木) 18:00～19:30  
2月15日(木) 18:00～19:30  
3月7日(木) 18:00～19:30  
3月17日(日) 10:00～11:30

※講座期間中に課題の提出があります。

■【お問い合わせ先】保健介護課 障害福祉班 ☎22-3105

## 精神障害者保健福祉手帳の更新のお知らせ

精神障害者保健福祉手帳の有効期間は2年です。  
有効期間の延長を希望される方は申請が必要です。  
申請は、有効期間の3ヵ月前から行うことができます。お手続きはお早めに！  
※更新手続きについて個別案内は行っていませんのでご注意ください。

### 【申請に必要なもの】

申請書、写真2枚(必要時のみ 4cm×3cm)、マイナンバーが確認できるもの、  
手帳申請用診断書または年金証書(年金振込通知)等

■【お問い合わせ先】保健介護課 障害福祉班 ☎22-3105

## おいしく学んで生活習慣病予防！ 健康料理教室 参加者募集

調理の工夫や食べ方のコツを知って「食」から健康に！  
今回は『高血圧予防』をテーマに、薄味でもおいしい調理のポイントや食べ方の工夫をお伝えします。  
「ちょっと高め」の血圧が気になっている方、「減塩」に興味のある方は、ぜひ参加してみませんか？

- 日時 12月22日(金) 10:00～13:00
- 場所 室戸市保健福祉センターやすらぎ 2階 栄養指導室
- 内容 ミニ講義、調理実習
- 定員 20人
- お持ちいただく物 エプロン、三角巾、材料費500円
- お申し込み締切り日 12月15日(金)

※この教室は、高知家健康パスポートの対象事業です。



■【お申し込み・お問い合わせ先】保健介護課 健康推進班 ☎22-3100

## 水道検針にご協力ください 検針期間 12月1日(金)～7日(木)まで

検針期間は天候などにより多少ずれる場合がありますのであらかじめご了承ください。

検針員が各ご家庭のメーターを確認しますので

※メーターボックスの上には駐車しない

※メーターボックスの近くに物を置かない など検針にご協力ください。

### 寒くなったら水道管の凍結にご注意ください

気温が氷点下になると水道管や蛇口の中の水が凍結し、破裂(破損)するおそれがあります。水道管が破損すると水が使用できなくなるだけでなく、給水装置の修理費用も自己負担となります。露出した水道管や蛇口を保温材や布などでカバーをして凍結防止に努めましょう。

■【お問い合わせ先】水道局 ☎22-5139

# 年末・年始のごみの収集

●**年末**……一般ごみの収集は**12月29日(金)**まで行います。

大型粗大ごみの回収は**12月28日(木)**が最終となります。

(受付は**12月27日(水)**正午までとなります。)

●**年始**……**1月4日(木)**から収集を行います。※**お正月(元旦～3日)**はお休みになります。

※各地区の家庭ごみ収集カレンダーを確認のうえ、お間違いのないように出してください。

なお、収集時間については、ごみの量が多いため通常の収集時間と違う場合がありますので、必ず朝8時までに出すようにしてください。よろしくをお願いします。

## 年末・年始の各施設へのごみの持ち込み

○佐喜浜リサイクルセンター (☎27-3855)

○安芸広域メルトセンター (☎0887-32-0322)

○室津埋立地 (☎22-5126)

各施設への年末年始の持ち込みは、いずれも次のとおりです。

●**年末** 令和5年12月28日(木)まで

●**年始** 令和6年1月4日(木)から通常業務になります。

受付時間 9:00～16:00まで

※佐喜浜リサイクルセンターへ持ち込みできるごみは、資源として回収できる物(ビン類、空き缶、新聞、雑誌、ダンボール、ペットボトル、鉄類等)と有害ごみ(電池、蛍光灯等)となっています。

※安芸広域メルトセンター、室津埋立地に持ち込みをされる方は、手続き等について事前に申込みが必要となりますので市民課環境政策室までお問い合わせください。

※持ち込みについては、処理手数料が発生します。



■【お問い合わせ先】市民課 環境政策室 ☎22-5126

## 年末年始の安芸地区動物病院当番医

年末年始の安芸地区動物病院の当番医をお知らせします。

詳細については、動物病院に直接、お問い合わせください。



	令和5年12月31日(日)	令和6年1月1日(月)	令和6年1月2日(火)	令和6年1月3日(水)
当番医	ドクターバウ動物病院 ☎0887-34-1062	清岡動物病院 ☎0887-35-4131	安芸動物病院 ☎0887-35-6540	西内獣医科病院 ☎0887-35-8880
診察時間	9:00～11:00	9:30～11:00	9:00～11:00	9:00～11:00

■【お問い合わせ先】市民課 環境政策室 ☎22-5126

## 犬の飼い主の皆様へ

動物を飼うことは非常に責任の重いことです。マナーを守り、愛情を持って正しい飼い方やしつけをしましょう。飼い犬を散歩させる際は必ずリードにつないで、迷子や人に危害を加えることがないようにしましょう。飼い犬がフンをしてしまったら必ず自宅へ持ち帰り一般ごみとして処分してください。尿についても水で流すなど配慮するようにしましょう。

一部の無責任な行動は、責任と愛情を持った飼い主が誤解を受ける原因にもなります。公共の場所はもちろん、他人の敷地などを汚すことは絶対にやめてください。

○**飼い犬に次のような変更があった時は、市へ届出が必要です。**

①飼い犬が死亡した場合

②犬の所在地が変わった場合

③犬の所有者が変わった場合

④飼い主の氏名及び住所の変更があった場合

※犬の「鑑札」と「注射済票」は首輪につけておいてください。迷子になったとき飼い主が分かります。

■【お問い合わせ先】市民課 環境政策室 ☎22-5126

## 第6回高知県ボッチャ選手権大会 個人・ペアで大活躍!

10月1日に高知県立青少年体育館で開催された第6回高知県ボッチャ選手権大会に、「むろパラ」と「むろとボッチャクラブ」のメンバーが出場しました。結果は次のとおりです。

ペアの部	1位	吉本 清喜さん・山下 淳さん
個人の部 (立位)	2位	坂口 保明さん
個人の部 (座位)	1位	濱川 光子さん



むろパラでは、ボッチャを中心にフライングディスク等の障害者スポーツを行っています。子どもから高齢者まで、障がいのある方もない方もどなたでもご参加いただけます。皆さんも一度参加してみませんか?

◀むろパラ▶開催日 毎月第1・第3木曜日(13:00~14:30)  
場 所 室戸市保健福祉センターやすらぎ

■【お問い合わせ先】保健介護課 障害福祉班 ☎22-3105

## 第25回高知県障害者スポーツ大会 フライングディスク 各種目で優勝!

10月15日にりょうまスタジアムで開催されました第25回高知県障害者スポーツ大会に、「むろパラ」メンバーが出場しました。当日は風が強く、ディスクをコントロールすることが難しいなか、好成績を収めることができました。

アキュラシー (7m)	1組 1位	坂口 保明さん
	2組 3位	山下 淳さん
ディスタンス	4組 1位	吉本 清喜さん
	9組 1位	坂口 保明さん



■【お問い合わせ先】保健介護課 障害福祉班 ☎22-3105

## 公営住宅入居者公募

公営住宅の入居者を次のとおり公募いたします。

●公募する団地名

市営住宅	室番	階数	所在地	戸数
第一南下原団地	301	3	佐喜浜町1973番地1	1
三津あこう団地	105	1	室戸岬町2123番地2	1
外川原団地	102	1	領家111番地1	1
外川原団地	201	2	領家111番地1	1
行当団地	8	1	元甲2111番地1	1
西の宮団地	401	4	吉良川町乙2040番地1	1
羽根団地	201	2	羽根町乙3169番地2	1

受付期間 12月1日(金)~15日(金) 8:30~17:15

※申し込み必要書類に不備不足がある場合は受付できません。また、期間外の申し込みは無効となります。

各団地の公募案内書および申込書は、各出張所・各市民館および財産管理課建築住宅班にあります。家賃、申し込み資格等を確認してください。なお、11月30日(木)より公募案内書および申込書を配布しています。

※今回の公募で決定しなかった部屋は随時募集とします。

### ●随時募集の実施について

次の団地については、随時での申し込みを受付しております。詳しくは、下記までお問い合わせください。

市営住宅	室番	階数	所在地	戸数
第二佐喜浜団地	1	1	佐喜浜町1971番地1	1
三津あこう団地	101	1	室戸岬町2123番地2	1
高浜団地	103	1	室戸岬町6810番地143	1
津呂団地	402	4	室戸岬町5619番地2	1
第2吉良川団地	13	1	吉良川町乙5279番地13	1
第2上段団地	8	1	羽根町乙2841番地1	1

■【お問い合わせ先】財産管理課 建築住宅班 ☎22-5122

# 図書館だより

## 年末年始休館のお知らせ

12月28日(木) 館内整理日休館日  
 12月29日(金)～1月3日(水) 年末年始休館日  
 ○新年は1月4日(木)10:00から通常通り開館いたします。

## ご利用案内

- 開館時間 火～金 10:00～18:00  
土・日 10:00～17:00
- 休館日 月曜日・祝日・館内整理日・年末年始・特別整理期間等
- 貸出冊数 1人5冊 ●貸出期間 2週間

☆休館日でも返却ができます。図書館右側の緑色の返却ポストをご利用ください。平日は市内公民館、佐喜浜出張所でも返却できます。

※オーテピア高知図書館で借りた資料、他館から取り寄せた資料、CD等はポストに入れしないでください。

## 12月カレンダー

■…休館日

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

館内整理日 ← 年末年始休館日



## 12月の新着図書案内 (一部紹介)

### 【児童書】

- 『わたしの心のきらめき』 シャロン・M・ドレイパー／作  
 『にゃんこ大戦争でまなぶ!世界の国』  
 ポノス株式会社、井田仁康／監修  
 『いじめ防止法こどもガイドブック』  
 佐藤香代、三坂彰彦、加藤昌子／著

### 【一般書】

- 『鏡の国』 岡崎琢磨／著  
 『とことん知性と教養!超一流の雑学力』  
 話題の達人倶楽部／編  
 『よくわかる私道のトラブルQ&A 第3版』  
 安藤一郎／著

■【お問い合わせ先】室戸市立市民図書館 ☎22-0161

## むろと健康づくりとことこ事業 ノルディックウォーキング



ノルディックウォーキングは、北欧フィンランドにおいてスタートした2本のポールを使ったウォーキング。通常のウォーキングに比べて、下半身だけでなく上半身(腕や背中)の筋肉も使用する全身運動です。転倒予防効果も期待できます。※ポールの貸し出しは数に限りがありますので、お持ちの方はご持参ください。

【対象者】むろと健康づくりとことこ事業参加者および一般市民の方 【参加料】無料

開催日	場所	申込締め切り	時間	講師	備考
12月9日(土)	室戸岬公民館	12月7日(木)	9:00～1時間程度	健康運動指導士 濱田 泰行 氏	雨天時は、室内でウォーキング法の講習、健康体操を行います。

### ★次月以降の予定

1月13日 室戸市保健福祉センターやすらぎ

むろと健康づくりとことこ事業参加者には、  
とことこポイント20ポイント付与

■【お問い合わせ先】NPO 法人むろとスポーツクラブ(室戸勤労者体育センター) ☎22-1181



12月

むろと保育園 地域子育て支援センター

## クローバー行事予定



「クローバー」はご家庭で子育てしておられる皆さんに無料で利用していただける子育て支援センターです。月曜日～金曜日(9:30～12:00、13:00～15:30)まで開いていますのでお友達と一緒に…パパやおじいちゃん、おばあちゃんとお気軽にどうぞ。初めての方や妊婦さんも大歓迎です。

◆12月13日(水)…身体測定(2ヵ月に一度)

◆12月19日(火)…10月・11月・12月生まれのお友達のお誕生会&クリスマス会





予定を変更する場合があります。ご了承ください。  
気軽に遊びに来てくださいね。待ってます!

■【お申し込み・お問い合わせ先】  
むろと保育園地域子育て支援センター「クローバー」  
☎22-0587(担当 中山・初田)


## 介護予防教室のご案内

※対象：65歳以上の室戸市に住民登録のある方

教室名	開催日	曜	時間	場所	内容	備考	お申し込み・お問い合わせ先
 水中体操教室	12月 6日	水	13:30	シレストむろと	<b>【講師】</b> 健康運動指導士 濱田 泰行 氏 <small>やすゆき</small> 運動器の退化を防止する、筋力・バランス運動とリラックス水中運動 多くの皆様のご参加をお待ちしています！	<b>●参加料 無料</b> (ただし、あらかじめシレスト市民会員に加入要)	シレストむろと ☎22-6610
	12月20日						
 いきいきらくらく体操教室	12月 7日	木	16:00～17:00	室戸勤労者体育センター	<b>【講師】</b> 健康運動指導士 中村 美帆 氏 <small>なかむら みほ</small> ストレッチや自宅でもできる体操です。 女性に人気！毎回好評です！	<b>●参加料 無料</b> 40人程度 (お持ちいただくもの) ヨガマットまたはバスタオル	室戸勤労者体育センター ☎22-1181
	12月14日						
	12月21日						
	12月28日						

## 陶芸教室のご案内



※対象：室戸市に住民登録のある方(成人)

陶芸教室	開催日	曜	時間	場所	内容	備考	お申し込み・お問い合わせ先
 陶芸教室	12月 4日	月	10:00	室戸市保健福祉センター やすらぎ陶芸室	<b>【講師】</b> 室戸市美術展覧会 無鑑査作家 山本 克彦 氏 <small>やまもと かつひこ</small> 初心者向けの陶芸教室です。コップやお皿をつくっています。	<b>●粘土代等実費が必要</b> です。	保健介護課 健康推進班 ☎22-3100 生涯学習課 生涯学習班 ☎22-5142
	12月11日						
	12月18日						

※65歳以上の方は、従来どおり「介護予防」として、65歳未満の方は「生涯学習」として参加できます。

## 健康教室のご案内

※対象：室戸市に住民登録のある方(成人)

教室名	開催日	曜	時間	場所	内容	備考	お申し込み・お問い合わせ先
 ディスコワールド	12月14日	木	19:00～20:00	室戸市保健福祉センター やすらぎ さらさらひろば	<b>【講師】</b> 健康運動指導士 安岡 知洋 氏 <small>やすおか ともひろ</small> なつかしい音楽にあわせて楽しくおどりましょう！	<b>●参加料 無料</b> ※お申し込み予約必要 締切り日 12月12日(火)	室戸勤労者体育センター ☎22-1181
 エクササイズ	12月20日	水	18:30～19:30	室戸市保健福祉センター やすらぎ さらさらひろば	<b>【講師】</b> 健康運動指導士 濱田 泰行 氏 <small>はまた やすゆき</small> かんたんヨガ	<b>●参加料 無料</b> ※お申し込み予約必要 締切り日 12月18日(月) (お持ちいただくもの) ヨガマットまたはバスタオル	



この深ちゃんマークが付いている教室は運動習慣動機づけ事業「水中運動で元気にならしましょう！」シレスト400円×5回分利用券配布の対象事業です。



この「とことこポイント」マークがついている教室は、「むろと健康づくりとことこ事業」20ポイント付与対象です。

## 第25期 第6回 室戸健康大学 開催

※この事業は、「高知家健康パスポート事業」の対象事業です。

○日時 12月17日(日) 10:00～15:30(予定)  
 ○場所 ニューサンパレスむろと ジョン万ホール ※駐車場あり  
 室戸市保健福祉センターやすらぎ「夢ひろば」

※今後の新型コロナウイルスの感染状況によっては、講義内容の変更や「室戸健康大学」の延期または中止になる場合がございます。ご了承ください。

※初めてご参加の方は、入学金500円を当日お支払いください。  
 ※昼食をご希望の方は、事前にお申し込みのうえ、当日昼食代600円をお支払いください。なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、昼食の持ち込みはお控えください。  
 (注意)申し込み後の当日キャンセルは、**キャンセル料として600円**いただきますのでご了承ください。

※自家用車でこられない方のための送迎があります。ご希望の方は事前にご連絡ください。

Aコース 吉良川～ニューサンパレスむろと  
 Bコース 椎名～室戸岬経由～ニューサンパレスむろと  
 ④自家用車の方は、直接、ニューサンパレスむろとへお越しください。

10:00～12:00	「認知症サポーター養成講座」 室戸市地域包括支援センター 内田脳神経外科 理事長 内田 泰史 氏 <small>うちだ やすみ</small> 内田脳神経外科 スポーツインストラクター 松本 隆誠 氏 <small>まつもと りゅうせい</small>
12:00～12:30	昼食
12:30～13:15	「第25期室戸健康大学 卒業式」 ※終わり次第、室戸市保健福祉センターやすらぎ「夢ひろば」に移動
13:30～15:30(予定)	映画上映会「放射能を浴びたX年後Ⅲ サイレント・フォールアウト」 トークショー 映画監督・ディレクター 伊藤 英明 氏 <small>いとう ひであき</small>

●お申し込み締切り日：12月8日(金)

■【お申し込み・お問い合わせ先】ニューサンパレスむろと ☎22-0012 FAX22-0168(担当 門田)





# 室戸市立室戸岬診療所

住所 室戸市室戸岬町5368番地3

☎23-3610 ※電話予約できます。

※特定健診・船員健康診断・雇い入れ時健康診断等行っています。

※インフルエンザ予防接種の予約を受付中です。

## 12月

### 診療予定表

## 診療科目

内科（一般診療、特定健診）

※予告なく診療変更する場合がございます。  
来院の際にはご注意ください。

受付時間に関係なくコロナワクチン  
接種のみの方を優先させていただく  
ことがありますので、ご了承ください。

○受付時間 **8:45~11:00**  
**13:00~16:00**

### ○ご注意 往診があります!

13日は往診を行いますので午後の診療は、  
往診終了後の16:00ごろがめやすとなります。

※ご来院の際はマスクの着用をお願いします。

月	火	水	木	金	土	日
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
伊奈医師 9:00~17:00		休診	伊奈医師 9:00~17:00			
11	12	13	14	15	16	17
伊奈医師 9:00~12:00 午後休診		午前休診 宮野医師 16:00ごろ~17:00	伊奈医師 9:00~17:00			
18	19	20	21	22	23	24
伊奈医師 9:00~17:00		休診	午前休診 伊奈医師 13:00~17:00			
25	26	27	28	29	30	31
伊奈医師 9:00~17:00		休診	伊奈医師 9:00~17:00			

### 風邪症状等で受診される市民の皆さんへのお願い

- 発熱、呼吸器症状（せき・鼻づまり・のどの痛みなど）、頭痛、けんたい感、下痢、嘔吐、味・臭いが分からないなどの症状のある方で受診をされたい方は、**必ず電話予約のうえ受診してください。**
- 受診の際は必ずマスクを着用するとともに、医師・看護師の指示に従ってください。  
※来院時間は診療所が指定します。到着した際に、インターホンを鳴らし、職員が対応するまで、院外で待機をお願いします。

■【お問い合わせ先】室戸岬診療所 ☎23-3610

## 室戸市あつたかふれあいセンター 12月プログラム

月	火	水	木	金
当事業所のサテライト会場として 月3回~4回(木曜日) 9:45~吉良川市民館にて様々な活動を しています。(プログラムによっては時間変更あり)				1 体操レクリ エーション
4	5	6	7 サテライト吉良川	8
コミュカフェ 脳トレクラブ	体操レクリ エーション	GREET 体操 ふまねっと運動	音楽レクリ エーション	ちょっと寄り道 ふまねっと運動
11	12	13	14 サテライト吉良川	15
卓球を楽しもう 脳トレクラブ	脳リハの ススメ	誕生日会	交流会	音楽レクリエーション ふまねっと運動
18	19	20	21 サテライト吉良川	22
GREET 体操 脳トレクラブ	コミュカフェ	卓球を楽しもう ふまねっと運動	体を 動かそう	卓球を楽しもう 脳トレクラブ
25	26	27	28	★年末年始の12月29日 ~1月3日は休みます。 新年は1月4日からと なります。
年忘れ パーティー	音楽レクリ エーション	映画鑑賞 ふまねっと運動	大掃除	

☆利用料は無料。ただし、ランチ等イベントの参加費（材料費）は実費負担となります。

【活動場所】 室戸市元甲1902番地1（旧元保育所跡） NPO法人ぐりーと内  
月曜日~金曜日（9:00~15:00）

※この事業は令和5年度室戸市あつたかふれあいセンター事業の委託事業です。

お知らせ

### 気になること 相談してみませんか?

「あつたかふれあいセンター」では困りごとや不安を抱えている方の相談を受けております。  
相談員と一緒に考えてみますので、お気軽にご相談ください。

### コミュカフェのご案内

今月のコミュカフェは  
12月4日(月)、19日(火)になります。  
ほっと一息つきに来ませんか?  
※参加希望の方は下記の連絡先まで  
お問い合わせください。

■【お問い合わせ先】  
NPO法人ぐりーと ☎23-1551  
■インスタグラムやってます!  
@attakagreet

## (公社)室戸市シルバー人材センター 会員募集

同世代の会員の皆さんと一緒に、楽しくお仕事をしてみませんか。やる気元気があれば大丈夫です。一歩踏み出して  
お仕事にボランティアに生き生きライフを送りましょう。

《お仕事のご依頼受付中》 シルバー会員が頑張って作業します。剪定・草刈り・墓地清掃など色々なお仕事のご依頼  
を受けつけています。まずはご相談からお受けします。

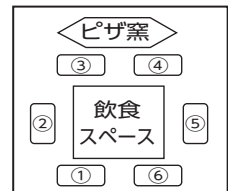
■【お問い合わせ先】(公社)室戸市シルバー人材センター ☎24-2018

『椎名集落活動センターたのしいな』よりお知らせ

## 「ふれあい体験 交流スペース」1月の出店者大募集

- 募集日 1月の土・日・祝(利用時間 9:00～17:00)※年末年始を除く
- 出店数 1日最大6店舗(※応募多数の場合、抽選となります。)  
※希望場所とは異なる場合がありますのでご了承ください。
- 対象者 室戸市内の事業所および団体・個人
- 出店料 出店料は徴収しませんが、電源利用者は1日360円徴収します。
- 締切り 12月20日(水)(1月利用分)

お隣は  
「むろと廃校水族館」  
です！  
たくさんのご応募  
お待ちしております！



※イベント開催時に出店数を制限する場合があります。  
※出店中の事故等については出店者の責任となります。ご了承ください。

応募方法等、詳しくは  
下記までお問い合わせください！

■【お問い合わせ先】まちづくり推進課 まちづくり推進班 ☎22-5147 または  
椎名集落活動センターたのしいな ☎98-7020 まで

## 12月25日(月)は固定資産税第4期・国民健康保険税第6期の納期限および口座振替日です。

☆便利な口座振替をご利用ください

金融機関窓口にて、口座情報のわかるもの(通帳など)、登録印、納税通知書をお持ちのうえ、お申し込みください。また、納税通知書に同封の『口座振替依頼ハガキ』でもお申し込みできます。

■【お問い合わせ先】税務課 債権管理室 ☎22-5153

## 後期高齢者医療保険料の納め忘れはありませんか？

12月25日(月)は第6期の納期限です。

納期限を過ぎると督促状が送付されたり、延滞金の発生につながりますので、納め忘れがないか今一度ご確認をお願いします。

納付が困難な場合や納期限内の納付が難しい場合は、下記お問い合わせ先までご相談ください。

★納付書でのお支払いの方は口座振替が便利です★

通帳、通帳の届出印、納付書をお持ちのうえ、金融機関または郵便局の窓口にてお手続きをお願いします。

■【お問い合わせ先】市民課 保険年金班 ☎22-5133

## 令和6年度(令和5年分)市・県民税、所得税の申告相談日程について

令和6年度(令和5年分)の申告日程に関しましては、広報1月号の折込チラシにてご案内いたします。

■【お問い合わせ先】  
税務課 市民税班 ☎22-5127

## ～12月1日は世界エイズデーです～

日本では令和4年に新たなHIV感染者が632人、エイズ患者は252人報告されています。性行為の経験がある人なら、誰もが感染する可能性があります。この機会に、検査を受けたり、エイズについて学んでみませんか。

HIV検査は保健所で無料・匿名で受けることができます！(要予約 安芸福祉保健所 ☎0887-34-3177)

あなたが変わればエイズのイメージが変わる。UPDATE HIV!

■【お問い合わせ先】人権啓発課 人権啓発班 ☎22-5115



広告

### 秋桜音楽セラピークラス

場 所 室戸市保健福祉センターやすらぎ 音楽室  
日 時 12月14日(木) 19:00～20:00  
参加費 1000円  
内 容 音楽と瞑想と自律訓練法で血圧を下げ健康になりましょう。

講師 葛目 収治 ・室戸中央病院 薬剤師(東西両医学を研鑽) ・元全米催眠協会催眠療法士 ・キネシオテーブ指導員

■【お申し込み・お問い合わせ先】☎090-4978-8040

### 秋桜健康教室

場 所 アオゾライト(浮津古戸商店街)  
日 時 12月第3水曜日より毎週19:00～20:30  
参加費 1000円  
内 容 家族、友人、知人、恋人、夫婦など2人で行う健康法です。氣の概念を基に組み立てられています。

## 国民健康保険加入者の方が介護保険適用除外施設に入所・退所したときは手続きをお願いします

### ◆介護保険の適用除外について

室戸市国民健康保険に加入している方のうち40歳から65歳未満の方は、介護保険第2号被保険者であるため、国民健康保険税に「介護分」が含まれています。

ただし、下記に記載の介護保険適用除外施設に入所されている方は届出により介護保険第2号被保険者ではなくなり、「介護分」を納付する必要がなくなります。

### ◆介護保険適用除外施設

施設種別：指定障害者支援施設、医療型障害児入所施設、救護施設等

※対象施設一覧は室戸市ホームページをご確認ください。

### ◆届出が必要なとき

1. 40歳以上65歳未満の方が、介護保険適用除外施設に入所（または退所）したとき
2. 介護保険適用除外施設に入所している方が、40歳に達したとき
3. 入所している施設が、介護保険適用除外施設になったとき

### ◆届出に必要なもの

○介護保険適用除外（該当・非該当）届 ○施設入所証明及び在所証明書または施設退所証明書

お心当たりのある方は、入所施設へお問い合わせください。

■【お問い合わせ先】市民課 保険年金班 ☎22-5133

## ～国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ～ 国民年金保険料の追納をおすすめします！

国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除\*）、納付猶予、学生納付特例を受けた期間があると、保険料を全額納めたときに比べ、老齢基礎年金の年金額が少なくなります。

そこで、将来受け取る老齢基礎年金の年金額を増やすために、10年以内であれば、これらの期間の保険料をさかのぼって納める（追納する）ことができます。

※障害年金を受けている期間や生活保護の生活扶助を受けている期間などは、本人からの届出により国民年金保険料が全額免除されます。これを法定免除といいます。

令和6年3月31までに追納する場合の保険料額 [月額]

期 間	全額免除 法定免除 納付猶予 学生納付特例	一部免除		
		3/4 免除	半額免除	1/4 免除
平成25年4月～平成26年3月分	15,220円	11,420円	7,610円	3,810円
平成26年4月～平成27年3月分	15,370円	11,530円	7,680円	3,840円
平成27年4月～平成28年3月分	15,700円	11,770円	7,840円	3,930円
平成28年4月～平成29年3月分	16,360円	12,260円	8,180円	4,080円
平成29年4月～平成30年3月分	16,570円	12,430円	8,280円	4,140円
平成30年4月～平成31年3月分	16,410円	12,300円	8,200円	4,100円
平成31年4月～令和2年3月分	16,460円	12,350円	8,220円	4,110円
令和2年4月～令和3年3月分	16,570円	12,420円	8,290円	4,140円
令和3年4月～令和4年3月分	16,610円	12,460円	8,300円	4,150円
令和4年4月～令和5年3月分	16,590円	12,440円	8,290円	4,150円

・免除などを受けた期間の翌年度から数えて3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。（上記平成25年4月～令和3年3月分の保険料には加算額が含まれています。）

### <追納に関する注意事項>

- ① 一部免除を受けた期間に、残りの納付すべき保険料を納付していない場合は、追納できません。（例えば、3/4免除の期間を追納する場合は、残りの1/4の保険料を納めている必要があります。）
- ② 老齢基礎年金を受けられる方は、追納できません。
- ③ 追納は、免除などを受けた期間のうち、原則古い期間の保険料から納めることになります。
- ④ 追納するためには、申し込みが必要です。

「国民年金保険料追納申込書」に必要事項を記載し、お近くの年金事務所、または市民課保険年金班にご提出ください。（郵送による提出も可能です）

※「国民年金保険料追納申込書」は、日本年金機構ホームページからダウンロードすることができます。

■【お問い合わせ先】南国年金事務所 ☎088-864-1111 市民課 保険年金班 ☎22-5133

# 12月健康推進事業予定表

日	曜	事業名	時間	場所
6	水	子宮頸がん検診	9:00~9:40	羽根公民館
			10:30~11:20	吉良川小学校
			13:40~14:50	室戸市保健福祉センター やすらぎ 元地区 室戸地区

## 〈検（健）診のお知らせ〉

お持ちいただくもの

- がん検診 受診票、検査料500円

1. 送迎サービスがあります。

●会場への送迎車があります。

※要予約。予約締切り日は受診票に同封されている送迎案内をご確認ください。

2. 高知家健康パスポートの対象事業です。

日	曜	事業名	時間	場所
7	木	子育て&プレママひろば	10:00~11:30	室戸市保健福祉センター やすらぎ
		市民交流広場(みんないるか)	10:00~13:00	
14	木	市民交流広場(みんないるか)	10:00~13:00	
19	火	乳幼児健診 (4・7・10か月、3歳6か月)	対象者へ個別案内	
21	木	市民交流広場(みんないるか)	10:00~13:00	
28	木	市民交流広場(みんないるか)	10:00~13:00	

※「みんないるか」は今後の新型コロナウイルスの感染状況によっては、中止になる可能性がございます。ご了承ください。

※検診等の日程は変更する場合があります。変更の際は対象となる方へ別途通知させていただきます。

※子どもの月齢を表記する場合に限り、～カ月を～か月とひらがなで表記しています。

■【お問い合わせ先】保健介護課 健康推進班 ☎22-3100

## 令和5年度 日曜祝日当番医

日曜・祝日に急に具合が悪くなり受診が必要な場合に対応します。

医療機関名	電話番号
田野病院	☎0887-38-7111

※次の点に十分ご理解いただき、ご協力をお願いします。

○原則として、当番医は往診いたしません。

○急傷病者のみとして、一般患者は治療いたしません。

○診療時間は原則として、9:00から17:00までとします。

安芸郡医師会芸東支部

## 12月夢ひろば催し物

日	曜	催し物名	開演時間	お問い合わせ先
17	日	映画上映	開場 13:00 開演 13:30	室戸健康大学 ☎22-0012

## ◆各種相談

※相談は無料 秘密は厳守されます

### 法律相談 法律上のトラブル・心配ごとなど

●日時 12月7日(木)・21日(木)13:00~16:00

●場所 室戸市保健福祉センターやすらぎ2階 第1会議室

●相談員 高知弁護士会所属弁護士

※相談は、原則予約制となっておりますので、  
弁護士会(☎088-822-4867)に、月曜日から金曜日  
(10:00~16:00)までの間に電話で予約してください。

### 行政相談 役所の仕事やサービスで困っていることなど

●日時 12月20日(水)13:00~15:00

●場所 室戸市保健福祉センターやすらぎ2階 第1会議室

●相談員 中野釜夫 ☎22-2415 山本君子 ☎25-2104

### 人権相談 いじめ・差別など人権に関すること

●日時 12月11日(月)10:00~15:00(12:00~13:00は昼休み)

●場所 室戸市役所 地下会議室

●相談員 室戸市人権擁護委員

【お問い合わせ先】人権啓発課 ☎22-5115

### 年金相談 加入記録・見込み額など

●日時 12月21日(木)11:00~15:00(12:00~13:00は昼休み)

●場所 市役所2階 第1会議室

●相談員 社会保険労務士

※相談は、原則予約制となっておりますので、南国年金事務所  
(☎088-864-1111)に月曜から金曜日(8:30~17:15)までの間に電話で予約してください。

### 消費生活相談 訪問販売・架空請求などのトラブル

●日時 12月21日(木)13:30~15:30

●場所 市役所2階 第3会議室

●相談員 池田 多美子 室戸市消費生活相談員

【お問い合わせ先】産業振興課 商工水産振興班 ☎22-5116

### 巡回ハローワーク 職業相談・職業紹介・求人受付など

●日時 12月8日(金)10:00~12:00

●場所 室戸市保健福祉センターやすらぎ2階 第2・第3会議室

●相談員 ハローワーク安芸職員

※雇用保険受給中の方は求職活動実績となりますので雇用保険受給資格者証を、ハローワークを利用されている方は、ハローワークカード(登録票)をお持ちください。

【お問い合わせ先】産業振興課 商工水産振興班 ☎22-5116

### 経営相談 事業拡大や資金繰りなど経営に関すること

●日時 12月20日(水)13:00~17:00

●場所 市役所3階 第6会議室

●相談員 高知県よろず支援拠点スタッフ

※相談は、原則予約制となっておりますので、高知県よろず支援拠点スタッフ(☎088-846-0175)に、月曜日から金曜日(8:30~17:15)までの間に電話で予約してください。

### こころの悩み相談 ☎088-824-6300

・いのちの電話 毎日9:00~21:00(年末年始は10:00~18:00まで)  
・もしもあなたが悩みをかかえていたらぜひ相談してください。

### こうちこども救急ダイヤル

☎#8000 ☎088-873-3090

・夜間にお子さんの急病で心配になったときに！  
・夜8時~深夜1時まで365日対応 看護師に相談できます！

### 救急医療情報センター ☎088-825-1299

・今すぐ受診できる病院が知りたいときに！・24時間365日対応！

電話相談



# 室高に Come On!!

百花斉放～個性や自由をはみ出していく!～



HP



Instagram

Instagram  
毎日更新中!

今回は生徒会長の2年2ホーム山下蒼汰くんに、9月に行われた室戸高校学園祭についてお話を聞きました！  
9月29日(校内発表)・30日(一般公開)の2日間、室戸高校学園祭が行われました。学園祭前日は学園祭に向けた準備期間で、クラスのみinnでチケットや飾り付けの準備をしました。準備は、会話をしながら作業をしていてとても楽しかったです！

学園祭初日は、音楽部や吹奏楽部、そして先生達によるバンド演奏があり、とても感動したスタートとなりました。僕のクラス2年2Hは、焼きそばと飲み物の販売を行いました。想像以上の売れ行きで僕もとっても驚きました。そして一番印象に残っているのは、3年1Hのお化け屋敷です。常に順番待ちでとても賑わっていました。順番を待っているときも、とてもドキドキしていました。お化け屋敷は、最初から最後までずっと怖かったです。3年生は最後の学園祭でとても気合が入っていました。



僕達2年生も最初で最後の学園祭でしたが、思い出に残る楽しい学園祭でした!!

■【お問い合わせ先】高知県立室戸高等学校 ☎22-1155

## 体験の風をおこそう

### 国立室戸青少年自然の家 ～職員だより～



いつの間にか師走を迎え、行く年を惜しみながらも新しい年に希望を馳せる時期となりました。

国立室戸青少年自然の家、事業推進係主任の田村純久です。

以前に私が広報むろとに寄稿させていただいた際、『枕草子』の“春はあけぼの”という言葉を用いさせていただきました。今回は12月ですので“冬はつとめて”という言葉で書かせていただければと思います。

“冬はつとめて”という言葉で現代語訳すると「冬は早朝に趣がある」という意味だそうです。個人的ではありますがその後の“いと寒きに、火など急ぎおこして、炭持てわたるも、いとつきづきし”の言葉にも雰囲気を感じます。訳としては「とても寒い朝に火を急いでおこして、炭を持って運びまわるのがとてもふさわしい」というような意味になります。昔も今も、冬の朝に「寒い寒い」と言いながら暖を取ろうとしている情景が心に浮かび上がってこないでしょうか。時代は変われど、人の営みというものは変わらないものなのでしょう。

さて、自然の家も冬化粧を始めています。夏のイメージが強い施設ではありますが、冬には冬の楽しみ方もたくさんあります。

仲間と「野外炊事」をしても楽しいですし「草スキー」が活動できるのはこの時期だけです。

私のイチオシは「星空観察」です。冬の澄み切った夜空に輝くたくさんの星を見ると、心が洗われる気持ちになります。結構な確率で流れ星も見られますので、星に願いをかけに宿泊でのご利用はいかがでしょう。

最後に、本年も室戸市の皆様に支えられながら国立室戸青少年自然の家は歩みを進めることができましたことをこの場を借りて御礼申し上げます。

来年につきましても体験活動の機会を増やすために我々職員一同、精一杯業務に励んでいきますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

■【お問い合わせ先】国立室戸青少年自然の家 ☎23-2313 生涯学習課 生涯学習班 ☎22-5142

## 林業個別就業相談会 in 安芸を開催します

林業の職場で働きたい方、林業に関心がある方を対象に、個別相談会を開催します。主に安芸地域の森林組合や林業会社の10事業者が参加予定です。仕事内容や待遇面などを直接相談できる良い機会ですので、お気軽にご参加ください。

なお、林業未経験の方が林業事業体に採用された場合、国の研修制度(緑の雇用事業)で必要な資格や技術を学ぶことができます。

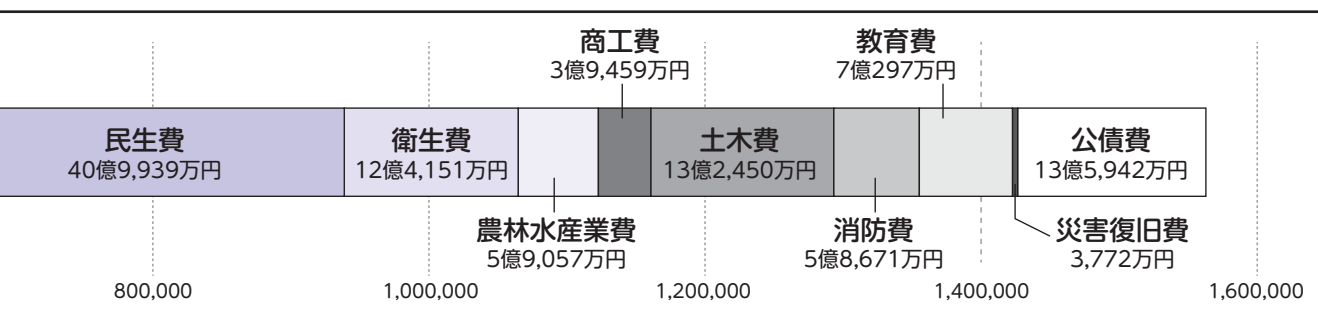
- 日時 令和6年1月13日(土) 13:00~16:00 (15:30受付締切)
- 場所 安芸市民会館 2F会議室(安芸市矢ノ丸3丁目12)
- その他 服装自由・申込不要・林業未経験者歓迎



■【お問い合わせ先】(公財)高知県山村林業振興基金 高知県林業労働力確保支援センター ☎0887-57-0366

<b>依存財源</b> 108億427万円 67.1%				
<b>地方交付税</b> 52億6,895万円 32.7%	<b>国庫支出金</b> 29億8,729万円 18.6%	<b>県支出金</b> 8億 2,844万円 5.2%	<b>市債</b> 13億 1,003万円 8.1%	<b>その他</b> 4億 956万円 2.5%

20億5,894万円 13.2%	<b>その他の経費</b> 76億9,600万円 49.3%			
<b>災害復旧事業</b> 3,772万円 0.2%	<b>物件費</b> 20億7,586万円 13.3%	<b>補助費等</b> 17億8,959万円 11.4%	<b>積立金</b> 26億3,402万円 16.9%	<b>その他</b> 11億9,653万円 7.7%



市が一般の事務を処理するための一般会計の決算総額は、歳入が161億360万円、歳出が156億1,596万円、翌年度に繰り越すべき財源2,543万円を差し引いた実質収支額は、4億6,221万円の黒字決算となりました。

歳入につきましては、ふるさと室戸応援寄附金の減や、市立室戸診療所整備事業債の皆減などにより、対前年度比で4億4,929万円(2.7%)の減となりました。

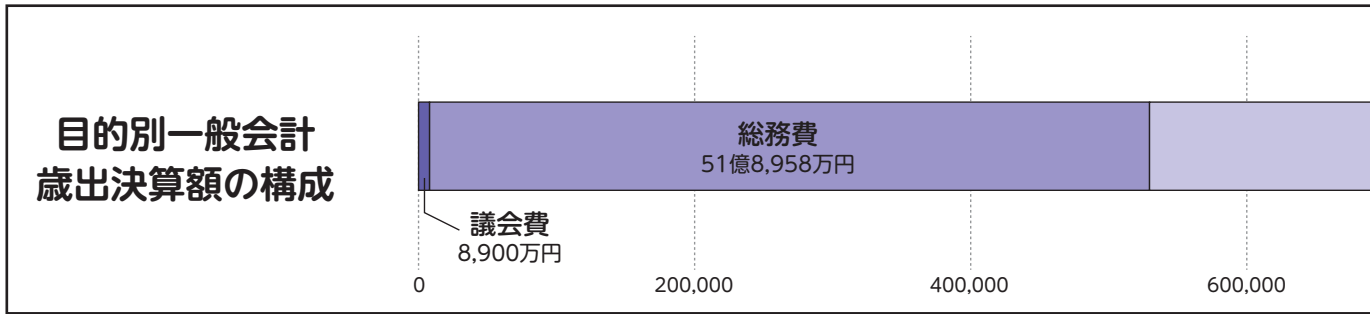
歳出につきましては、人件費は職員給の見直しや職員数の増等により3,058万円(1.5%)増、扶助費は住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金および価格高騰緊急支援給付金の皆増等により、4億3,959万円(21.4%)増、公債費は過疎対策事業債の元利償還金の増等により、7,554万円(5.9%)増、義務的経費の総額は5億4,571万円(10.3%)の増となりました。普通建設事業費は、市立室戸診療所建設事業費の減等により、5億890万円(20.1%)減、災害復旧事業費は23万円(0.6%)の増となり、投資的経費の総額では5億867万円(19.8%)減となりました。

また、普通会計決算における主要指標は、経常収支比率95.7%(全国平均92.2%)、実質公債費比率8.6%(全国平均5.5%)、財政力指数0.22(全国平均0.49)となっており、近年は改善傾向にあるものの、依然として厳しい財政状況となっています。

今後においても引き続き、市税等の徴収強化や需用費等の経常経費抑制に努めるとともに、収支見通しに基づく公共事業の計画的な実施、適正な市債発行等、財政の健全化に向け取り組んでまいります。

<b>歳入</b> <b>161億360万円</b> (対前年度比 4億4,929万円減)	<b>自主財源</b> 52億9,933万円 32.9%	
	<b>市税</b> 10億 9,945万円 6.8%	<b>その他(使用料・手数料等)</b> 41億9,988万円 26.1%

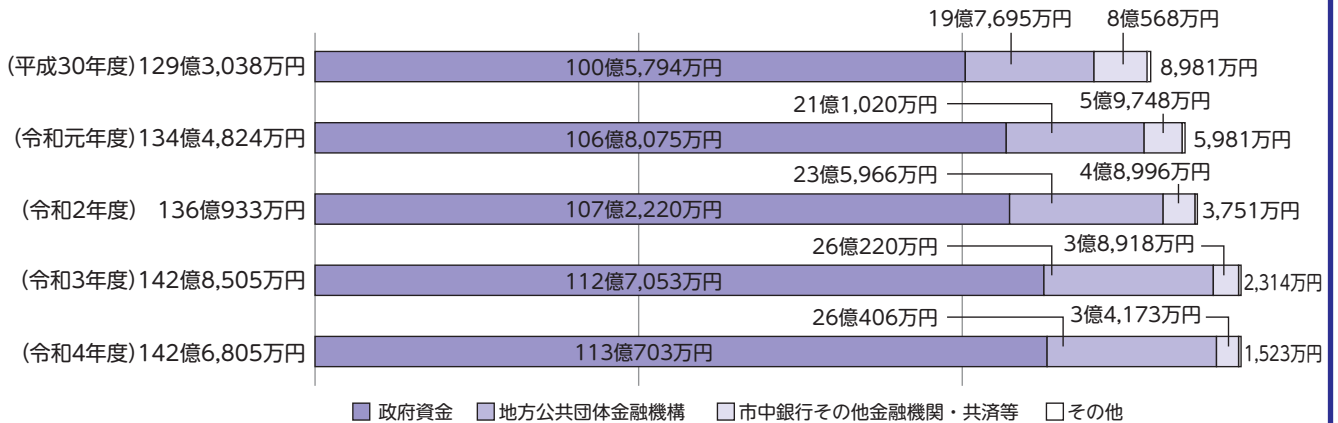
<b>歳出</b> <b>156億1,596万円</b> (対前年度比 1億5,319万円減)	<b>義務的経費</b> 58億6,102万円 37.5%			<b>投資的経費</b>
	<b>人件費</b> 20億604万円 12.8%	<b>扶助費</b> 24億9,556万円 16.0%	<b>公債費</b> 13億 5,942万円 8.7%	<b>普通建設          事業費</b> 20億2,122万円 13.0%



会計名	歳入	歳出	差引
国民健康保険事業(事業勘定)	23億8,102万円	23億8,102万円	0
国民健康保険事業(直診勘定)	5,821万円	5,778万円	43万円
介護認定審査会運営事業	529万円	529万円	0
介護保険事業	22億296万円	21億2,089万円	8,207万円
海洋深層水給水事業	4,192万円	4,192万円	0
障害支援区分認定審査会運営事業	76万円	76万円	0
後期高齢者医療事業	2億9,685万円	2億8,571万円	1,114万円

- 一般会計……市の基本的な施策をまかなう経費を経理する会計
- 市債………事業を行うための市の借入金
- 地方交付税…国が徴収した税金の一定割合を市町村の財政需要に合わせて配分するお金
- 国庫支出金(県支出金)…特定の事業に対する国や県からの負担金や補助金等
- 公債費………市債(借金)を返済するためのお金
- 義務的経費…法令などで支出が義務づけられている経費(人件費、扶助費、公債費)
- 投資的経費…施設や道路、公園などの建設事業費
- 扶助費………生活保護、児童、高齢者、身体障害者などを援助するために支出される経費
- 普通会計……全国的な財政統計などで統一的に用いられる会計区分で、室戸市の場合、一般会計、海洋深層水給水事業特別会計、障害支援区分認定審査会運営事業特別会計の3会計を合算した会計区分
- 財政力指数…財政力を示す指数で、地方交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の過去3年間平均で、1.0以上なら国からの交付金を受けなくても基本的な行政サービスが提供できるとされている

## 年度末市債残高の推移（借入先別）



令和4年度末の市債残高は142億6,805万円で、前年度より1,700万円（0.1%）の減となりました。

なお、市が借り入れている市債には、交付税措置される市債（市が借金を返済するために必要な金額の一部または全部が、地方交付税として国から配分される）も含まれています。

## 市有財産の状況

令和5年3月31日現在

区分	数量	主な内容
土地	17,649,010㎡	山林 16,103,859㎡ 学校 98,571㎡ 公営住宅 82,490㎡ 庁舎 7,559㎡ 消防施設 24,486㎡ その他 1,332,045㎡
建物	161,246㎡	学校 32,728㎡ 公営住宅 43,278㎡ 庁舎 6,896㎡ 消防施設 3,265㎡ その他 75,079㎡
有価証券	636万円	土佐くろしお鉄道株券500万円 阿佐海岸鉄道株券40万円 四国電力株券66万円 (株)テレビ高知株券30万円
出資による権利	3億9,366万円	安芸広域ふるさと市町村圏基金出資金 2億2,184万円 全国遠洋沖合漁業信用基金協会出資金 1億円 他
物品	549台	消防自動車他自動車 127台 エアコン 38台 消防小型動力ポンプ 24台 裁断機 1台 投票用機器 5台 他
債権	1億9,020万円	住宅新築資金等貸付金 9,592万円 奨学資金貸付金 5,079万円 産業育成資金貸付金 2,142万円 同和小口資金貸付金 187万円 入学準備金貸付金 811万円 他
基金	77億612万円	財政調整積立基金 24億7,712万円 減債基金 7億4,080万円 防災対策加速化基金 2億9,355万円 ふるさと室戸応援寄附金基金 20億6,637万円 室戸市庁舎建設事業基金 9億円 他

## このような事業を行いました

### ○吉良川町西灘地区津波避難タワー整備事業

地震発生時の津波から市民の生命を守るため、吉良川町西灘地区に津波避難タワーを整備した。

### ○市営第二大谷団地2号棟建替事業

老朽化した市営第二大谷団地を建て替えた。

### ○菜生防災コミュニティセンター整備事業

老朽化した菜生分団屯所を防災コミュニティセンターとして新たに整備した。



吉良川町西灘地区津波避難タワー整備事業



市営第二大谷団地2号棟建替事業



菜生防災コミュニティセンター整備事業



# 令和5年度歳入歳出予算執行状況

令和5年9月30日現在

	歳入	歳出	〈予算額〉
一 般 会 計	58億4,602万円(34.5%)	48億5,565万円(28.6%)	169億6,287万円
国民健康保険事業特別会計(事業勘定)	8億4,876万円(35.1%)	8億6,489万円(35.7%)	24億2,146万円
国民健康保険事業特別会計(直診勘定)	1,301万円(22.2%)	2,054万円(35.0%)	5,873万円
介護認定審査会運営事業特別会計	0万円(0.0%)	252万円(38.9%)	647万円
介護保険事業特別会計	9億2,455万円(39.6%)	9億637万円(35.8%)	25億3,509万円
後期高齢者医療事業特別会計	1億1,098万円(36.5%)	7,212万円(23.7%)	3億427万円
海洋深層水給水事業特別会計	778万円(16.9%)	775万円(16.8%)	4,614万円
障害支援区分認定審査会運営事業特別会計	37万円(38.9%)	31万円(33.1%)	95万円
水道事業会計	1億2,008万円(28.3%)	1億1,880万円(23.8%)	入)4億2,471万円 出)4億9,967万円

## 会計別一時借入金現在高

令和5年9月30日現在

会 計 名	現 在 高	予算に定める借入れの最高額
一 般 会 計	0円	12億円
国民健康保険 事業特別会計	事業勘定	0円
	直診勘定	0円
水道事業会計	0円	8,000万円
計	0円	—

## 室戸市人事行政の運営等の状況

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

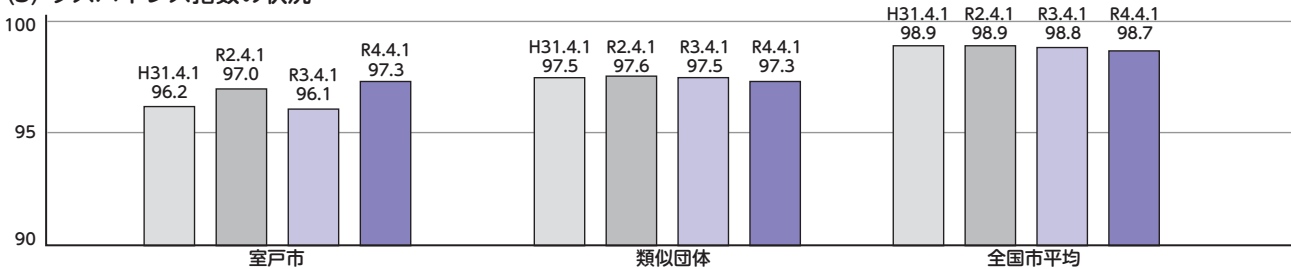
区 分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)令和3年度の 人件費率
令和4年度	12,015人	15,583,645千円	462,206千円	2,079,745千円	13.35%	13.07%

#### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和4年度	260人	823,829千円	136,405千円	304,172千円	1,264,406千円	4,863千円	5,854千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。 2 職員数は、令和4年4月1日現在の人数である。  
3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

\* 令和4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由および改善の見込み若年層での昇格が増えたためと思われる。

#### (4) 給与改定の状況(※人事委員会を設置していない団体は記載不要) 人事委員会を設置していないため記載なし

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げおよび地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ①給料表の見直し 実施

(給料表の改定実施時期)平成29年4月1日

(内容)国に準じた給料表に改正。激変緩和のため、1年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

##### ②地域手当の見直し 令和2年度より地域手当を新たに追加

(支給割合)大阪市において勤務する職員および特定任期付職員(医師)に対して、国の基準と同率の16%を支給(実施時期)令和2年4月1日

##### ③その他の見直し内容 該当なし

#### (6) 特記事項 なし

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国比較ベース)
室戸市	39.3歳	289,800円	329,152円	311,165円
高知県	41.8歳	308,173円	373,307円	322,854円
国	42.4歳	322,487円	—	404,015円
類似団体(R3.4.1)	42.3歳	314,815円	371,896円	341,141円

#### ②技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額A	平均給与月額(国比較ベース)
室戸市	38.8歳	4人	211,075円	217,091円	211,276円
うち学校給食員	—	—	—	—	—
うち保育調理師	—	—	—	—	—
高知県	59.9歳	17人	255,091円	279,838円	259,891円
国	51.2歳	1,941人	286,942円	—	329,178円
類似団体 (R3.4.1)	51.6歳	14人	314,011円	338,441円	326,411円

区分	民間			参考 年収ベース（試算値）の比較		
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額B	公務員C	民間D	C/D
室戸市	—	—	—	—	—	—
うち学校給食員	調理師	49.1歳	223,700円	3,447,800円	2,950,900円	1.17
うち保育調理師						

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

### (2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区分	室戸市	高知県	国	
一般行政職	大学卒	185,200円	189,400円	総合職 198,500円 一般職 185,200円
	高校卒	154,600円	156,300円	154,600円

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和5年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	250,550円	337,450円	367,700円	392,450円
	高校卒	218,350円	304,250円	332,900円	371,400円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—

## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数および給料表の状況（令和5年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給与月額	最高号給の給与月額
1級	主事、主事補、技師補	26人	16.7%	150,100円	247,600円
2級	主事、技師	27人	17.4%	198,500円	304,200円
3級	主任、主幹	26人	16.7%	234,400円	350,000円
4級	班長	27人	17.4%	266,000円	381,000円
5級	課長補佐	30人	19.4%	290,700円	393,000円
6級	課長	19人	12.4%	319,200円	410,200円

(注) 1 室戸市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

### (2) 昇給への人事評価の活用状況（室戸市）

令和4年4月2日から令和5年4月1日までの運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）			○		○
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

室戸市	高知県	国
1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,261千円	1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,480千円	—
(令和4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 1.2月分(0.675月分) 0.95月分(0.45月分) 12月期 1.2月分(0.675月分) 1.05月分(0.50月分) 計 2.4月分(1.35月分) 2.0月分(0.95月分)	(令和4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 1.25月分(0.675月分) 0.825月分(0.412月分) 12月期 1.25月分(0.675月分) 0.875月分(0.438月分) 計 2.50月分(1.350月分) 1.70月分(0.850月分)	(令和4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 1.2月分(0.675月分) 0.95月分(0.45月分) 12月期 1.25月分(0.675月分) 1.05月分(0.50月分) 計 2.40月分(1.35月分) 2.00月分(0.95月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 0%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### ○勤勉手当への人事評価の活用状況(室戸市)

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

### (2) 退職手当(令和5年4月1日現在)

室戸市			国		
(支給率)	自己都合	勲奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (応募認定退職2～45%加算)	
(退職時特別昇給 無)	自己都合	勲奨・定年			
1人当たり平均支給額(令和4年度)	3,563千円	20,346千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当(令和5年4月1日現在)

該当なし

### (4) 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)		8,050千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)		8,400円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度)		17.5%
手当の種類(手当数)		7
手当の名称	主な支給対象職員および支給対象業務	支給実績(令和4年度決算) 左記職員に対する支給単価
防疫手当	感染症等防疫または獣類の死体処理に従事した職員	25千円 日額 1,000円
行旅病人同死亡人取扱手当	行旅病人の救護または移送をする作業に従事した職員	0千円 1回 1,000円
	行旅病人(無縁骨の処理を含む。)を收容する作業に従事した職員	0千円 1回 2,000円
消防手当	火災、救助、水防等のため緊急出動した消防職員	85千円 1勤務 450円
夜間特殊手当	消防職員で深夜(午後10時から翌日の午前5時まで)に通信、受付等の勤務に従事した職員	2,287千円 2時間未満 410円 2時間以上 730円
救急出動手当	救急業務に従事した職員	1,751千円 1回 300円
	救急救命士として業務に従事する職員	1回 510円
医師手当	病院または診療所において、医療業務に従事した医師	2,375千円 1勤務 25,000円
新型コロナウイルス感染症による特殊勤務手当の特例	新型コロナウイルス感染症の患者等に接して行う作業に従事した職員	1,527千円 1日 3,000円
	新型コロナウイルス感染症の患者等に長時間接して行う作業に従事した職員	1日 4,000円

### (5) 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	40,717千円
職員1人当たり平均支給額(令和4年度決算)	171千円
支給実績(令和3年度決算)	31,078千円
職員1人当たり平均支給額(令和3年度決算)	145千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和4年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和5年4月1日現在)

手当名	内容および支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度 普通会計決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度普通会計決算)
扶養手当	子以外 10,000円 6,500円 (扶養親族のうち満15歳に達する日以後の年度の初めから満22歳に達する日以後の年度未までの間にある子1人につき5,000円加算)	同	-	20,785千円 (106人)	196,084円
住居手当	家賃が27,000円以下のとき家賃額-16,000円 家賃が27,000円から61,000円未満のとき (家賃額-27,000円)×1/2+11,000円 家賃が61,000円以上のとき最高支給限度額28,000円	同	-	16,602千円 (74人)	224,351円
通勤手当	通勤距離2km以上の職員に支給 通勤距離2~3kmの職員に月額1,600円支給し、1km増すごとに500円支給 上限は40km	異	通勤距離5km以上の職員に支給 上限は60km	13,687千円 (154人)	88,876円
管理職手当	管理職(課長級)の職員に対して、月額42,500円支給	異	管理または監督の地位にある職員に対して、職務の級における最高号給の給与月額100分の12を超えない範囲で支給	10,710千円 (21人)	510,000円

5 特別職の報酬等の状況 (令和5年4月1日現在)

区分		給料月額等		
給料	市長	660,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 950,000円/431,000円 780,000円/420,000円 -	
	副市長 教育長	576,000円 551,000円		
報酬	議長	320,000円	545,000円/230,000円	
	副議長	280,000円	474,000円/200,000円	
	議員	260,000円	442,000円/180,000円	
期末手当	市長 副市長	(R4年度支給割合) 6月期 1.2月分 12月期 1.2月分 計 2.4月分		
	議長 副議長 議員	(R4年度支給割合) 6月期 1.2月分 12月期 1.2月分 計 2.4月分		
退職手当	市長 副市長 教育長	(算定方式) 給与月額×勤続年数×100分の40 給与月額×勤続年数×100分の30 給与月額×勤続年数×100分の20	(1期の手当額) 10,560,000円 6,912,000円 3,306,000円	(支給時期) 任期毎 任期毎 任期毎
	備考			

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額および支給率に基づき、1期(4年=48月 ※教育長3年=36月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日) (単位:人)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		令和5年	令和4年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	まちづくり推進課における取組強化に伴う増等  福祉事務所における体制見直しに伴う減等  技術職員採用に伴う増  税務課債権管理室体制見直しに伴う減等
		総務企画	62	58	4	
		税務	14	14	0	
		民生	47	49	▲2	
		衛生	16	16	0	
		農林水産	13	12	1	
		商工	4	4	0	
		土木	13	15	▲2	
	計	172	171	1	(参考)人口1万人当たり職員数145人 類似団体の人口1万人当たり職員数76人	
	教育部門	16	17	▲1	機構改革による減	
消防部門	51	51	0			
計	67	68	▲1			
小計		239	239	0	(参考)人口1万人当たり職員数202人 類似団体の人口1万人当たり職員数99.38人	
公営企業等会計部門	水道	6	6	0		
	その他(国保、介護)	12	15	▲3		
	小計	18	21	▲3		
合計		257	260	▲3	(参考)人口1万人当たり職員数216人	
		[282]	[282]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。 2 [ ]内は、条約定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和5年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	2人	18人	18人	38人	28人	41人	21人	27人	28人	17人	17人	2人	257人

### (3) 職員数の推移

(単位：人)

	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	167	166	169	169	171	172	5 (2.9%)
教育	18	17	19	16	17	16	2 (12.5%)
消防	49	51	51	51	51	51	2 (3.9%)
普通会計 計	234	234	239	236	239	239	5 (20.9%)
公営企業等会計 計	17	16	21	21	21	18	1 (5.6%)
総合計	251	250	260	257	260	257	6 (2.3%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数である。

## 7 職員の任用等の状況

### (1) 採用者数 (令和5年度)

(単位：人)

区分	男	女	計
一般事務 (R5.9.1採用含む)	6	3	9
保健師 (R5.9.1採用)	0	1	1
保育士	0	0	0
調理師	0	0	0
土木技術職員	0	0	0
消防職員	1	0	1
計	7	4	11

※採用者数は再任用職員、会計年度任用職員を除いている。

### (2) 退職者数 (令和4年度)

(単位：人)

区分	定年退職	勸奨退職	その他	計
退職者数	2	0	8	10

※退職者は、再任用後の離職者、会計年度任用職員および非常勤職員を除いている。

### (3) 再任用者数 (令和5年4月1日現在) (単位：人)

区分	職員数
再任用者数	7

※再任用制度とは・・・年金支給開始年齢の引き上げに伴い、雇用と年金の接続を図るため、定年退職者等を対象に、希望するものを引き続き再任用職員として任用する制度である。

※上記のうち、短時間勤務職員は5人。

## 8 職員の勤務時間、勤務条件に関する状況

### (1) 勤務時間および週休日、休日

○勤務時間 月曜日から金曜日までの5日間 8：30から17：15まで (休憩時間 0：00から13：00)  
1週間あたり38時間45分、1日につき7時間45分

○週休日 日曜日および土曜日

○休日 国民の祝日に関する法律に規定する休日または年末年始の休日(12月29日から1月3日までの日、国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)

※特別の形態によって勤務する必要のある職員については、勤務時間等の特例を定めている。

### (2) 休暇の種類

年次有給休暇	1年ごとに付与する休暇で、その日数は1年において20日となっており、1日または1時間単位で取得することができる。(時間単位で取得した場合は、7時間45分1日に換算している。)また、当該年の翌年に20日を超えない範囲の残日数を繰り越すことができる。
病欠休暇	職員が負傷または疾病のため療養する必要がある、その勤務しないことがやむを得ないと認められる場合の休暇である。公務上の負傷等特別な場合を除き、連続90日以内となっている。
特別休暇	選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故その他の特別な事由により、職員が勤務しないことが相当である場合の休暇。
介護休暇(無給)	職員が配偶者、父母、子、配偶者の父母などで、負傷、疾病または老齢により、2週間以上の期間にわたり日常生活を営むのに支障があるもの(以下「要介護者」という。)の介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合の休暇。介護を必要とする一継続する状態ごとに連続する6月の期間内において必要と認められる期間において取得することができる。
介護時間(無給)	職員が要介護者の介護をするため、1日の勤務時間の一部を勤務しないことが相当であると認められる場合における休暇。要介護者の各々が介護を必要とする一継続する状態ごとに、連続する3年の期間内において、1日につき2時間を超えない範囲内で必要と認められる時間について取得することができる。
組合休暇(無給)	職員が任命権者の許可を得て、正規の勤務時間中に給与の支給を受けずに登録された職員団体の業務に従事する場合の休暇。1年において、30日を超えない範囲で、1日または1時間単位で取得することができる。

### (3) 育児休業等

育児休業(無給)	職員は、任命権者の承認を受けて、職員の3歳に満たない子を養育するため、その子が3歳に達する日まで育児休業することができる。
育児短時間勤務(無給)	職員は、任命権者の承認を受けて、職員の小学校就学の始期に達するまでの子を養育するため、その子が小学校就学の始期に達する日まで、週19時間25分から24時間35分までの法律等で定められた勤務形態により、職員が希望する日および時間帯において勤務することができる。
部分休業(無給)	職員は、任命権者の承認を受けて、職員の小学校就学の始期に達するまでの子を養育するため、その子が小学校就学の始期に達する日まで、1日の勤務時間の始めまたは終わりにおいて1日を通じて2時間を超えない範囲で部分休業することができる。

## 9 職員のサービスの状況

### (1) 年次有給休暇の取得状況

(単位：日)

令和4年 平均取得日数	11.2
令和3年 平均取得日数	12.4

### (2) 育児休業・部分休業・介護休暇の取得状況

○育児休業 (令和4年度中に新たに育児休業を取得した職員の取得状況)

(単位：人)

区分	育児休業取得者数	育児休業承認期間					
		6月以下	6月～1年以下	1年～1年6月以下	1年6月～2年以下	2年～2年6月以下	2年6月～
男性職員	4	4	0	0	0	0	0
女性職員	6	0	1	5	0	0	0
計	10	6	1	5	0	0	0

○部分休業 令和4年度取得者数 0人

○介護休暇 令和4年度取得者数 0人

### (3) 職務専念義務免除

職員は、その勤務時間および職務上の注意力のすべてをその職責遂行に用い、当該地方公共団体がなすべき責を有する職務にのみ従事しなければならないとされている(地方公務員法第35条)が、法律または条例に特別の定めがある場合は、職務に専念する義務を免除されることができる。

#### (4) 営利企業従事許可の状況

職員は、任命権者の許可を受けなければ、営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員その他人事委員会規則で定める地位を兼ね、もしくは自ら営利を目的とする私企業を営み、または報酬を得ていかなる事業もしくは事務にも従事してはならない(地方公務員法第38条)とされているが、任命権者の許可の基準および許可件数は次のとおりである。

○令和4年度の営利企業従事許可の件数

区 分	件 数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員その他これらに準ずる職を兼ねる場合	0
自らの営利を目的とする私企業を営む場合	0
報酬を得て、何らかの事業または事務に従事する場合	2

### 10 職員の分限および懲戒の状況

#### (1) 分限処分

分限処分とは、一定の事由がある場合に、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分をいい、その処分としては、降任、免職、休職等がある。

○令和4年度に分限処分の状況

	降任	免職	休職	合計
勤務成績の不良の場合	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	7	7
適格性の欠如の場合	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0
学術に関する事項の調査、研究または指導に従事する場合	0	0	0	0
水難、火災その他の災害により、生死不明または所在不明となった場合	0	0	0	0
合 計	0	0	7	7

(注) 1 同一の者が複数回にわたって分限処分に付された場合は、その数を計上している。

2 休職に付されている者の休職期間が更新された場合は、その都度新たな処分が行われたものとみなして計上している。

#### (2) 懲戒処分

懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うことにより、公務における規律と秩序を維持することを目的とする処分をいい、その処分として、戒告、減給、停職、免職がある。

○令和4年度の懲戒処分の状況

戒 告	減 給	停 職	免 職	合 計
0	0	0	0	0

### 11 職員の研修の状況

#### (1) 研修の状況

研修は、職員が現在ついている職位の職務と責任の遂行に必要な知識技能等を取得させ、資質向上と勤務能率の発揮および増進させることを目的として研修を行っている。

○令和4年度に実施した研修の実績

研修区分	研 修 名	主 催	受講者数
庁内研修	業務改善研修/ハラスメント研修/OJT研修/仕事の進め方研修/文書・記号・規程基礎研修	室戸市	160人
階層別研修	基本研修(管理職・一般職)/(新規採用、採用2年目、採用3年目、採用5年目、採用10年目、採用15年目、係長、課長補佐、課長)研修	こうち人づくり広域連合	97人
能力向上・開発研修	わかりやすい行政不服審査の実務/起案文書作成基礎研修/滞納整理事務研修/基礎から学ぶ複式簿記研修/決算書の見方研修/人事・研修担当者会/議事事務局職員研修/e-ラーニング(ワード中級)/e-ラーニング(エクセル初級)/e-ラーニング(ワード中級)/e-ラーニング(パワーポイント初級)	こうち人づくり広域連合	23人
派遣研修	選挙管理事務の基本実務/地方公務員のための給与制度の基本と運用実務/会計年度任用職員の任用と管理実務/地方公共団体における訴訟手続と訴訟実務/個人情報保護制度をめぐる必須法律知識とトラブル対応の実務/特定教育・保育施設等における指導監督の実務/農地法の基本と農地転用手続の実務/生活保護担当の実務と困難事例への対応	日本経営協会	9人

### 12 職員の福祉の状況

職員の安全と健康を確保し、快適な環境を形成するために、労働安全対策を行う体制を整備しているほか、人間ドックや成人病健診などを実施している。

#### (1) 労働安全衛生管理体制の状況

室戸市安全衛生委員会を設置し、労働災害を未然に防ぎ安全で働きやすい職場づくりをすすめている。

#### (2) 健康診断の実施の状況

実施内容	定期健康診断・ガン検診・人間ドック

#### (3) 互助会制度

会員数	市の負担額	会員の掛金	事業内容
264人	9,612千円	9,612千円	医療費助成、死亡弔慰金、傷病・災害見舞金、結婚・出産等祝金、休養施設利用助成等

#### (4) 公務災害の発生状況

令和4年度公務(通勤)災害認定件数	0件

#### (5) 退職管理に関する状況

課長級職員が離職後2年間に営利企業等に再就職した場合は、条例の規定により任命権者に届け出ることとしている。

令和4年度の届出件数	0件

### 13 職員の利益の保護について

#### (1) 勤務条件に関する措置の要求の状況(公平委員会)

業務の状況	令和4年度
職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査・判定のうえ、必要な措置をとること	0件

#### (2) 不利益処分に関する不服申し立ての状況(公平委員会)

業務の状況	令和4年度
職員に対する不利益な処分についての不服申し立てに対する裁決または決定すること	0件



まちづくり推進課  
地域プロジェクトマネージャー  
とおえだ すみと  
遠枝 澄人



室戸で暮らす人々の声を映像で発信する「Muroto voice」シリーズは、10月現在、市内各地の神祭を取材としています。奉納する唄や踊りの練習、当日に向けた準備には子どもからお年寄りまで幅広い年齢の方々が集まり、各々の近況から「昔の人は唄の音頭の息を少しでも伸ばすために、泳いで訓練していた」「神祭の季節は、どこの家も『おきゃく』をしていたので、友だちの家を回ってご馳走にありつくのが楽しみだった」といった話題が交わされていました。お祭り後の宴会では、こうした話題のおともにも地元の食材が並びます。移住者の私にとって特に心に残ったのは、生姜のさいたカマスとリュウキュウの酢の物と、表面はふかふか、中はとろとろの山芋が入った軍鶏鍋でした。毎晩お宮から響く練習の唄声も、毎年このために県外から戻ってくる若者たちの姿も、これらの光景は全て、その地域にとって何もかもが当たり前のことなのだと感じました。

連日、新聞やテレビで「4年ぶり奉納」の文字が踊る一方で、神事のみとなった地域もあります。新型コロナウイルスの感染状況や参加者の状況等を踏まえてなされた地域の判断ですが、3年間当たり前が当たり前でなくなったことは、以前から地域が置かれていた状況を見つめる一つのきっかけとなったのかもしれない。時代に合わせた地域の意思決定は、この感染症が流行する前からずっと続いてきたことです。古くからの伝統行事ほど、変化をつぎつげられてきたものはないのかもしれない。民俗学者の宮本常一は著書『忘れられた日本人』で「古い農民生活は古い時代にあつては、それが一番合理的であり、その時にはそのように生きる以外に方法がなかったのである。(中略)時代が新しくなれば新しい生き方にきりかえてもいかねばならぬ」という伝承者の言葉を紹介しています。

2020年に新型コロナウイルスによって各地の伝統行事の自粛や規模縮小が始まりました。翌年、室戸ジオパーク推進協議会の取り組みで、室内市内の伝統の踊りの担い手10人にインタビューし、その心境を聞きました。ある地区の太刀踊りの担い手は「踊ることは楽しい」と言い、その理由を尋ねると「応こにしかないという踊りなんです。やっぱそれが特別みたいなこともあって。その辺がけっこう自分は好きなんじゃないかなって思いますがね。どこにもない、よそにも似たようなやつはあるんですけど、踊ってる自分たちからしたら、全然また別物みたいな感覚」だと話しました。(時代)と(土地)と(人)が重なる祭りという場合は、技術の進歩ゆえの画一化が進む現代において、いったい私たちは、どう違つてどう違わないのかを見つめなおす縁となるのかもしれない。

取材映像は、地区ごとに編集し、順次YouTubeの室戸ユネスコ世界ジオパークのチャンネルで公開します。ぜひご覧ください。



▲浮津西町「鯨舟の唄」宵宮の様子

■【お問い合わせ先】まちづくり推進課 ☎22-5147

## 地域おこし協力隊より

地域おこし協力隊

川上 郁夫



これからもよろしくお願いたします。

この広報が皆さんのお手元に届く頃(11月末)、着任から3年が経過し、地域おこし協力隊の任期が満了します。任期が終わっても室内市で生活します。そして就業します。

着任当初(令和2年12月)、世の中は新型コロナウイルスの感染拡大の真ただ中でした。今まで誰も経験したことのない状況、人的な縁が皆無の状況で室内市に来た私にとっては、まさに「五里霧中」での活動開始でした。

試行錯誤しながら前に進んでいく中、お会いすることのできた方々から多くの励ましをいただきました。その結果として、むろと2000本校開花状況の把握・情報発信、室内市シェアサイクルシステムの構築、植物解説看板解説文執筆(四十寺山ハイキングコース、ユーカーリの大木・ハス・スイレン散策コース、室戸岬乱礁遊歩道(英文解説含む))などの業務に携わることができたと考えています。

任期終了後は室戸海洋深層水(脱塩水)をベースに室内市の特産品を材料の中心としたドリンクの製造販売で就業しよう準備を進めています。それ以外にも室内市にいるからこそできることを生業としていき、まずは生活基盤をしっかりと固めたいと考えています。改めまして、3年間、地域おこし協力隊として活動させていただき、ありがとうございました。個人的に「地域おこし協力隊」「移住者」という呼び名は好きではありません。室内市民、室内市内の事業者として、まずは自分の生活を成り立たせて、そして、その結果が「室内市の活性化」に少しでもつながればいいのかなというように考えています。

今後とも、よろしくお願いたします。



この3年間の地域おこし協力隊での活動は、今後、私が引き続き室内市民として、室内市内の事業者とし

■【お問い合わせ先】観光ジオパーク推進課 ☎22-5161

# 室戸ジオパークだより Vol.105



## 国際交流員のミッチェル・モンタリオン、10月の神祭を体験

室戸市の皆さん、ヤッホー！！2年ぐらい前にアメリカから室戸市に引っ越して最近までALT（英語の先生）として学校に通っていたミッチェルです！都会のシアトルから小さな室戸に来て住むことに最初は不安でしたが、皆さんが優しくくれて新しい生活にも慣れ、これまでの2年間で信じられない体験もさせていただきました。新たな友達との出会い、美しい景色の発見、そして素晴らしい文化を学ぶ機会がたくさんありました！皆さん、ありがとうございます！



室戸市が好きになったので、この8月から室戸市観光ジオパーク推進課で国際交流員として働くことになりました！これからも室戸市の一員として頑張りますので、よろしくお祈りします！

10月の神祭では、室津地区の八幡宮に参加させていただきました！初めてのふんどし着用は、とてもきつかったです！朝早くからお酒が振る舞われ、昼前にはすでに酔ってしまいました。神社から神輿を担ぐ機会もありましたが、ふんどしを着ていて酔っていたため思ったよりも大変でした！こんな文化を体験させていただけて本当に嬉しいです。見ず知らずの僕に特別なイベントをシェアしてくれた皆さんに、心から感謝しています。

Thank you!（でも、肩がまだ痛い！）

## 知ってる？ジオパーク モロッコでの地震体験から

室戸ジオパーク推進協議会  
地理専門員  
なかむら あきふみ  
中村 昭史



9月7日(木)～11日(月)にモロッコのマラケシュで開催されたGGN国際会議に参加しました。会議に先立ち、室戸ジオパークの「再認定」が決定されたことはすでに報告した通りです。会議では、式典のほか、世界各ジオパークの取組紹介や研究成果の発表、各国のブース展示等が行われました。室戸の二人の専門員は、8日にそれぞれ口頭発表を行いました。

発表も終えた8日の夜、現地時間の11時過ぎ、マラケシュ南西部を震源とするM6.8の地震が発生。震源地に近い山間部を中心に甚大な被害が発生し、約3,000人の死亡者が出ました。私たちのホテルは世界文化遺産に登録されているマラケシュ旧市街地にあり、レンガや石積みの土台に漆喰で上塗りされた古くからの建物でした。目の前で建物の壁にひびが入り、天井から漆喰がパラパラと落ちてきたので、貴重品だけを持って直ちに建物から避難しました。

外に出ると悲鳴を上げながら逃げる人々。迷路のように入り組んだ狭い路地を進みながら、崩れた瓦礫を避けて、一番近いジャマ・エル・フナ広場に向かいました。広場でも地震に慣れていない人たちはかなりおびえた様子でしたが、幸い明りも灯っていたのでパニックになるようなことはありませんでした。その後、他のジオパーク関係者と合流してモスクの広場で夜を明かすことになりました。結局、泊っていたホテルは倒壊の恐れから警察による退去が命じられ、荷物を引き揚げて次を探すことになりました。

今回のマラケシュの震度は4～5くらいでそう大きくないものですが、この地域では100年以上同規模の地震が起きておらず、建物の耐震についての意識が低かったのでしょう。被害も建物の倒壊によるものがほとんどでした。それでも一つ感心したのは、避難する人々が申し合わせもなく広場を目指したことです。おそらく地震の避難訓練などやったことのない人たちが、パニックを起こさず同じ方向に向かうことができたのは、モスクや広場を核としてでき上がった都市の構造のおかげでしょう。逆に明確な構造がない室戸ほか日本の街は、避難訓練や事前のハザードマップ確認は必須なのだと痛感しました。



地震翌日の旧市街地の路地(中村撮影)

### ■【お問い合わせ先】

室戸ジオパーク推進協議会事務局 ☎22-5161



Youtube



Facebook



X(旧 Twitter)



Instagram

広報むろとへのご意見・ご要望をお寄せください

【総務課 総務班 ☎(0887)22-5114 ・FAX(0887)22-1120】



健康推進事業予定表、各種相談、電話相談、日曜・祝日当番医のご案内は12ページに掲載しています。